

**【表紙】**

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成26年12月26日提出
【計算期間】	第3期中(自 平成26年4月4日至 平成26年10月3日)
【ファンド名】	T O P I X ベア上場投信
【発行者名】	シンプレクス・アセット・マネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 水嶋 浩雅
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号
【事務連絡者氏名】	山口 節一
【連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号
【電話番号】	03-5208-5211
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 東京都中央区日本橋兜町2番1号

1【ファンドの運用状況】

以下の運用状況は2014年10月31日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1)【投資状況】

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	日本	2,400,138,200	64.27
コール・ローン等、その他資産（負債控除後）		1,334,287,166	35.73
合計(純資産総額)		3,734,425,366	100.00

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株価指数先物取引	売建	日本	3,609,900,000	96.67

(注)先物取引は、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

(2)【運用実績】

【純資産の推移】

期別	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)		東京証券取引所 取引価格（円）
	分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き	
第1計算期間末 (2013年 4月 3日)	6,880	6,880	7,730	7,730	7,750
第2計算期間末 (2014年 4月 3日)	5,993	5,993	5,899	5,899	5,890
2013年10月末日	5,291		6,153		6,190
11月末日	5,284		5,832		5,850
12月末日	4,724		5,651		5,640
2014年 1月末日	6,605		6,027		6,010
2月末日	6,573		5,998		6,020
3月末日	6,067		5,972		5,980
4月末日	5,304		6,197		6,150
5月末日	5,562		5,942		5,950
6月末日	5,508		5,644		5,650
7月末日	4,821		5,504		5,520
8月末日	4,760		5,562		5,560
9月末日	4,648		5,307		5,300
10月末日	3,734		5,216		5,230

(注)計算期間末が東京証券取引所の休業日にあたる場合、東京証券取引所取引価格は直前営業日の終値を表示しています。

【分配の推移】

期	期間	1口当たりの分配金（円）
第1期	2012年 4月 4日～2013年 4月 3日	0.0000
第2期	2013年 4月 4日～2014年 4月 3日	0.0000
当中間期	2014年 4月 4日～2014年10月 3日	

【収益率の推移】

期	期間	収益率（％）
第1期	2012年 4月 4日～2013年 4月 3日	22.70
第2期	2013年 4月 4日～2014年 4月 3日	23.69
当中間期	2014年 4月 4日～2014年10月 3日	7.34

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

## 2【設定及び解約の実績】

期	期間	設定口数(口)	解約口数(口)
第1期	2012年 4月 4日 ~ 2013年 4月 3日	1,070,000	180,000
第2期	2013年 4月 4日 ~ 2014年 4月 3日	2,020,000	1,894,000
当中間期	2014年 4月 4日 ~ 2014年10月 3日	260,000	420,000

(注)第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

### 3【ファンドの経理状況】

1. 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。  
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
2. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間（平成26年 4月 4日から平成26年10月 3日まで）の中間財務諸表について、あらた監査法人による中間監査を受けております。

### 【TOPIXベア上場投信】

## （１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第2期 (平成26年 4月 3日現在)	当中間計算期間末 (平成26年10月 3日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	2,008,111,352	1,913,158,124
国債証券	3,799,857,200	2,799,955,100
派生商品評価勘定	30,268,684	19,083,868
未収入金	223,241	432,872
未収利息	2,387	2,515
差入委託証拠金	228,195,000	81,675,000
流動資産合計	6,066,657,864	4,814,307,479
資産合計	6,066,657,864	4,814,307,479
<b>負債の部</b>		
流動負債		
派生商品評価勘定	48,022,729	663,888
未払解約金	-	109,800,000
未払受託者報酬	1,554,574	1,400,169
未払委託者報酬	21,763,972	19,602,297
その他未払費用	1,527,779	3,685,684
流動負債合計	72,869,054	135,152,038
負債合計	72,869,054	135,152,038
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	10,160,000,000	8,560,000,000
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	4,166,211,190	3,880,844,559
（分配準備積立金）	96,639,755	96,639,755
元本等合計	5,993,788,810	4,679,155,441
純資産合計	5,993,788,810	4,679,155,441
負債純資産合計	6,066,657,864	4,814,307,479

## （２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前中間計算期間 (自 平成25年 4月 4日 至 平成25年10月 3日)	当中間計算期間 (自 平成26年 4月 4日 至 平成26年10月 3日)
<b>営業収益</b>		
受取利息	802,270	518,961
有価証券売買等損益	2,020,410	544,300
派生商品取引等損益	1,320,962,267	325,328,480
<b>営業収益合計</b>	<b>1,318,139,587</b>	<b>324,265,219</b>
<b>営業費用</b>		
受託者報酬	2,066,091	1,400,169
委託者報酬	28,925,209	19,602,297
その他費用	2,707,403	3,685,684
<b>営業費用合計</b>	<b>33,698,703</b>	<b>24,688,150</b>
<b>営業利益又は営業損失（ ）</b>	<b>1,351,838,290</b>	<b>348,953,369</b>
<b>経常利益又は経常損失（ ）</b>	<b>1,351,838,290</b>	<b>348,953,369</b>
<b>中間純利益又は中間純損失（ ）</b>	<b>1,351,838,290</b>	<b>348,953,369</b>
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	-	-
<b>期首剰余金又は期首欠損金（ ）</b>	<b>2,019,993,441</b>	<b>4,166,211,190</b>
<b>剰余金増加額又は欠損金減少額</b>	<b>3,798,160,000</b>	<b>1,743,280,000</b>
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	3,798,160,000	1,743,280,000
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
<b>剰余金減少額又は欠損金増加額</b>	<b>4,740,790,000</b>	<b>1,108,960,000</b>
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	4,740,790,000	1,108,960,000
<b>分配金</b>	<b>-</b>	<b>-</b>
<b>中間剰余金又は中間欠損金（ ）</b>	<b>4,314,461,731</b>	<b>3,880,844,559</b>

## （ 3 ）【中間注記表】

## （ 重要な会計方針に係る事項に関する注記 ）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>国債証券</p> <p>個別法に基づき、以下の通り原則として時価で評価しております。</p> <p>(1)金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の最終相場）で評価しております。 計算期間末日に当該金融商品取引所等の最終相場がない場合には、当該金融商品取引所等における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によることが適当でない認められた場合は、当該金融商品取引所等における計算期間末日又は直近の日の気配相場で評価しております。</p> <p>(2)金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融機関の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>(3)時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>
2. デリバティブ取引等の評価基準及び評価方法	<p>株価指数先物取引</p> <p>個別法に基づき、原則として時価で評価しております。</p>

## （ 中間貸借対照表に関する注記 ）

区分	第2期 (平成26年 4月 3日現在)	当中間計算期間末 (平成26年10月 3日現在)
1. 信託財産に係る期首元本額、期中追加設定元本額及び期中解約元本額	<p>期首元本額 8,900,000,000円</p> <p>期中追加設定元本額 20,200,000,000円</p> <p>期中解約元本額 18,940,000,000円</p>	<p>期首元本額 10,160,000,000円</p> <p>期中追加設定元本額 2,600,000,000円</p> <p>期中解約元本額 4,200,000,000円</p>
2. 受益権の総数	1,016,000口	856,000口
3. 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っている差額 4,166,211,190円	中間貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っている差額 3,880,844,559円

## （ 中間損益及び剰余金計算書に関する注記 ）

項目	前中間計算期間 (自 平成25年 4月 4日 至 平成25年10月 3日)	当中間計算期間 (自 平成26年 4月 4日 至 平成26年10月 3日)



その他費用	主に印刷費用、上場関連費用及び監査費用等であります。	同左
-------	----------------------------	----

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	第2期 (平成26年 4月 3日現在)	当中間計算期間末 (平成26年10月 3日現在)
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているためその差額はありません。	中間貸借対照表計上額は中間期末の時価で計上しているためその差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「注記表（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。  (2)デリバティブ取引 「注記表（デリバティブ取引等に関する注記）」に記載しております。  (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	(1)有価証券 「中間注記表（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。  (2)デリバティブ取引 「中間注記表（デリバティブ取引等に関する注記）」に記載しております。  (3)上記以外の金融商品 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算出された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

## （有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

## （デリバティブ取引等に関する注記）

取引の時価等に関する事項

（株式関連）

第2期（平成26年4月 3日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引 売建	5,984,520,955	-	6,002,275,000	17,754,045
	合計	5,984,520,955	-	6,002,275,000	17,754,045

当中間計算期間末（平成26年10月 3日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等		時 価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引 売建	4,585,494,980	-	4,567,075,000	18,419,980
	合計	4,585,494,980	-	4,567,075,000	18,419,980

(注) 1. 時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

このような時価が発表されていない場合には、計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2. 株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

3. 契約額等には手数料相当額を含んでおります。

4. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

( 1口当たり情報に関する注記 )

第2期 (平成26年 4月 3日現在)	当中間計算期間末 (平成26年10月 3日現在)
1口当たりの純資産額 5,899円	1口当たりの純資産額 5,466円

#### 4【委託会社等の概況】

##### （１）【資本金の額】

###### 資本金の額

平成26年10月末現在	資本金	370百万円
	発行する株式の総数	12,000株
	発行済株式総数	7,400株

過去5年間における主な資本金の増減  
該当事項はありません。

##### （２）【事業の内容及び営業の状況】

- ・委託会社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社であり、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務および第二種金融商品取引業を行っています。
- ・平成26年10月末日現在、委託会社が運用を行っている証券投資信託の総ファンド数は65本であり、当該ファンドの純資産総額の合計は357,964百万円です。

ファンドの種類	本数	純資産総額（百万円）
追加型株式投資信託	41	295,041
単位型株式投資信託	17	58,970
単位型公社債投資信託	7	3,953
合計	65	357,964

##### （３）【その他】

###### （１）定款の変更

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

###### （２）訴訟事件その他の重要事項

委託会社に重要な影響を与えた事実、または与えると予想される訴訟事件などは発生していません。

## 5【委託会社等の経理状況】

1. 委託会社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という）第2条に基づき、同規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令 第52号）により作成しております。

財務諸表に記載している金額については、千円未満の端数を切り捨てにより表示しております。

2. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第15期事業年度（自平成25年4月1日至平成26年3月31日）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

## (1)【貸借対照表】

(単位：千円)

科 目	期 別	前事業年度 (平成25年3月31日現在)		当事業年度 (平成26年3月31日現在)	
		金 額		金 額	
(資産の部)					
流動資産					
1 現金・預金			2,073,597		3,732,562
2 直販顧客分別金信託			-		100
3 前払費用			13,292		14,374
4 未収委託者報酬			145,129		357,715
5 未収運用受託報酬			425,043		724,317
6 その他			28,583		56,649
流動資産計			2,685,645		4,885,718
固定資産					
1 有形固定資産			52,756		42,933
(1)建物付属設備	*1	40,229		*1	33,096
(2)器具備品	*1	12,526		*1	9,837
2 無形固定資産			1,108		3,640
(1)電話加入権			761		761
(2)ソフトウェア	*2	151		*2	11
(3)協会基金	*2	195		*2	2,866
3 投資その他の資産			126,561		144,128
(1)投資有価証券			51,253		66,225
(2)出資金			10,000		10,000
(3)長期差入保証金			65,307		66,833
(4)長期前払費用			-		1,069
固定資産計			180,426		190,702
資産合計			2,866,071		5,076,421

(単位：千円)

科 目	期 別	前事業年度 (平成25年3月31日現在)		当事業年度 (平成26年3月31日現在)	
		金 額		金 額	
(負債の部)					
流動負債					
1 預り金			18,663		25,550
2 未払金			412,419		1,207,786

3 関係会社未払金		3,497		-
4 未払費用		20,037		39,462
5 未払法人税等		485,028		515,277
6 未払消費税等		56,672		71,728
7 前受金		5,124		10,140
流動負債計		1,001,444		1,869,945
固定負債				
1 長期未払金		18,978		13,556
2 資産除去債務		23,265		23,491
3 繰延税金負債		3,504		6,931
固定負債計		45,749		43,979
負債合計		1,047,193		1,913,925
(純資産の部)				
株主資本				
1 資本金		370,000		370,000
2 利益剰余金				
(1)利益準備金	19,980		19,980	
(2)その他利益剰余金				
繰越利益剰余金	1,428,898		2,764,828	
利益剰余金計		1,448,878		2,784,808
株主資本計		1,818,878		3,154,808
評価・換算差額等				
1 その他有価証券評価差額金		-		7,687
評価・換算差額等計		-		7,687
純資産合計		1,818,878		3,162,495
負債・純資産合計		2,866,071		5,076,421

## (2)【損益計算書】

(単位：千円)

科 目	期 別	前事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)		当事業年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	
		金 額		金 額	
営業収益					
1 委託者報酬		2,424,954		3,822,676	
2 運用受託報酬		609,011		1,075,390	
3 その他営業収益		149	3,034,115	1,241	4,899,308
営業費用					
1 支払手数料		75,872		161,096	
2 調査費					
(1)調査費		22,076		26,432	
(2)委託調査費		460,835		651,758	
3 委託計算費		61,804		38,548	
4 通信費		6,345	626,934	6,490	884,326
一般管理費					
1 給料					
(1)役員報酬	*2	306,666		*2 476,116	

(2)給料・手当	236,238		261,740	
(3)賞与・退職金等	366,350		930,500	
2 交際費	3,711		4,284	
3 旅費交通費	13,678		29,007	
4 業務事務委託費	15,499		14,939	
5 租税公課	11,439		18,172	
6 不動産賃借料	99,051		83,484	
7 固定資産減価償却費	8,417		12,152	
8 諸経費	*1 85,345	1,146,399	*1 132,538	1,962,936
営業利益		1,260,781		2,052,045
営業外収益				
1 受取利息	154		361	
2 為替差益	29,376		29,235	
3 受取配当金	1,350		3,246	
4 その他の営業外収益	686	31,567	10	32,853
営業外費用				
1 その他の営業外費用	16	16	739	739
経常利益		1,292,332		2,084,160
特別損失				
1 固定資産除却損	*1 8,814	8,814	0	0
税引前当期純利益		1,283,517		2,084,160
法人税、住民税及び事業税	523,032		749,059	
法人税等調整額	1,692	524,725	829	748,229
当期純利益		758,792		1,335,930

## (3)【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本				株主資本 合計	純資産合計
	資本金	利益準備金	利益剰余金			
			その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	370,000	19,980	670,105	690,085	1,060,085	1,060,085
当期変動額						
当期純利益	-	-	758,792	758,792	758,792	758,792
当期変動額合計	-	-	758,792	758,792	758,792	758,792
当期末残高	370,000	19,980	1,428,898	1,448,878	1,818,878	1,818,878

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本				株主資本 合計	評価・換算 差額等	純資産合計
	資本金	利益準備金	利益剰余金			その他有価 証券評価 差額金	
			その他利益 剰余金	利益剰余金 合計			
			繰越利益 剰余金				

当期首残高	370,000	19,980	1,428,898	1,448,878	1,818,878	-	1,818,878
当期変動額							
当期純利益	-	-	1,335,930	1,335,930	1,335,930	-	1,335,930
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）	-	-	-	-	-	7,687	7,687
当期変動額合計	-	-	1,335,930	1,335,930	1,335,930	7,687	1,343,617
当期末残高	370,000	19,980	2,764,828	2,784,808	3,154,808	7,687	3,162,495

## [重要な会計方針]

## 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

## その他有価証券

## 時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

## 時価のないもの

移動平均法による原価法

## 2. 固定資産の減価償却の方法

## (1)有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物付属設備 8年～18年

器具備品 3年～15年

## (2)無形固定資産（リース資産を除く）

定額法により償却しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（3年又は5年）に基づく定額法を採用しております。

## 3. 引当金の計上基準

## 貸倒引当金

一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。但し、当事業年度の計上額はありません。

## 4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

## 消費税等の処理方法

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

## [注記事項]

## (貸借対照表関係)

\*1有形固定資産の減価償却累計額は以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
建物付属設備	16,398千円	23,796千円
器具備品	13,928千円	13,456千円
計	30,327千円	37,253千円

\*2無形固定資産償却累計額は以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)

ソフトウェア	2,500千円	2,640千円
協会基金	255千円	440千円
計	2,755千円	3,081千円

## (損益計算書関係)

\*1関係会社との取引に係るものは、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
諸経費	1,860千円	-
固定資産除却損	7,954千円	-

\*2役員報酬の限度額は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
取締役	600,000千円	1,000,000千円
監査役	5,000千円	5,000千円

## (株主資本変動計算書関係)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

## 1.発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位:株)

	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	7,400	-	-	7,400
合計	7,400	-	-	7,400

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

## 1.発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位:株)

	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	7,400	-	-	7,400
合計	7,400	-	-	7,400

## (リース取引関係)

## 1.オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係わる未経過リース料

(単位:千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
1年以内	60,661	60,661
1年超	212,314	151,653
合計	272,975	212,314

## (金融商品に関する注記)

## 1.金融商品の状況に関する事項

## (1)金融商品に関する取組方針



当社は、投資運用業及び投資助言業などの金融サービス事業を行っています。そのため、資金運用については、短期的で安全性の高い金融資産に限定し、財務体質の健全性、安全性、流動性の確保を第一とし、顧客利益に反しない運用を行っています。

## (2)金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、当社が運用を委託されている信託財産から回収を行っており、回収に係る信用リスクは僅少と判断しております。

投資有価証券は当社設定の投資信託に対するシードマネーであり、市場価格の変動リスクに晒されております。

出資金はファンド組成のために拠出した資金であり、減損リスクに晒されております。

長期差入保証金については、オフィスおよび社宅の敷金であります。

営業債権である未収委託者報酬及び未収運用受託報酬と、営業債務である未払金及び関係会社未払金は、すべて1年以内の支払期日であります。なお、営業債務の支払のタイミングは、営業債権とほぼ連動しており、営業債権及び営業債務の流動性リスクは僅少と判断しております。

## (3)金融商品に係るリスク管理体制

### 信用リスク

営業債権は、当社が運用を委託されている信託財産から回収を行っており、回収に係る信用リスクは僅少であります。当社は、営業債権の算出の基となる各ファンドの純資産について信託銀行と定期的に残高照合し、ファンドごとに期日及び残高を管理しております。

### 減損リスク

当社は、出資金について、定期的に出資先の財務状態等をモニタリングしております。

### 流動性リスク

上記のとおり、営業債務の支払のタイミングは、営業債権とほぼ連動しており、営業債権及び営業債務の流動性リスクは僅少であります。

### 市場リスク

当社は、外貨建ての預金及び営業債権について、月次ベースで為替変動リスクを測定し、モニタリングを実施しております。また投資有価証券に関しては、定期的に時価や発行体（投資先企業）の財務状況等を把握し、保有状況の継続的な見直しを行っております。

## 2.金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（注2）

前事業年度（平成25年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金・預金	2,073,597	2,073,597	-
(2)未収委託者報酬	145,129	145,129	-
(3)未収運用受託報酬	425,043	425,043	-
(4)長期差入保証金	65,307	65,307	-
(5)投資有価証券 その他有価証券	51,253	51,253	-
資産計	2,760,331	2,760,331	-
(1)未払金	412,419	412,419	-
(2)関係会社未払金	3,497	3,497	-
(3)未払法人税等	485,028	485,028	-
負債計	900,946	900,946	-

当事業年度（平成26年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金・預金	3,732,562	3,732,562	-
(2)未収委託者報酬	357,715	357,715	-
(3)未収運用受託報酬	724,317	724,317	-
(4)長期差入保証金	66,833	66,833	-
(5)投資有価証券 その他有価証券	66,225	66,225	-
資産計	4,947,654	4,947,654	-
(1)未払金	1,207,786	1,207,786	-
(2)関係会社未払金	-	-	-
(3)未払法人税等	515,277	515,277	-
負債計	1,723,063	1,723,063	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(資産)

(1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収運用受託報酬

これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期差入保証金

長期差入保証金の時価については、賃貸借契約の内容及び敷金の性質から帳簿価額にほぼ等しいため、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

投資有価証券は当社設定の投資信託であります。これらの時価は公表されている基準価格によっております。

(負債)

(1) 未払金、(2) 関係会社未払金、(3) 未払法人税等

これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
出資金	10,000

上記については、市場価格がなくかつ将来キャッシュフローが約定されておらず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

(注3) 金融債権等の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成25年3月31日）

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
(1)現金・預金	2,073,597	-	-	-
(2)未収委託者報酬	145,129	-	-	-
(3)未収運用受託報酬	425,043	-	-	-
(4)長期差入保証金	-	65,307	-	-

(5)投資有価証券 其他有価証券	-	51,253	-	-
合計	2,643,770	116,561	-	-

当事業年度(平成26年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
(1)現金・預金	3,732,562	-	-	-
(2)未収委託者報酬	357,715	-	-	-
(3)未収運用受託報酬	724,317	-	-	-
(4)長期差入保証金	-	66,833	-	-
(5)投資有価証券 其他有価証券のうち 満期があるもの	-	66,127	-	-
合計	4,814,595	132,961	-	-

(注4) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額  
該当事項はありません。

(有価証券関係)

1. 其他有価証券

前事業年度(平成25年3月31日)

(単位:千円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	投資信託受益証券	51,253	51,253	-
合計		51,253	51,253	-

当事業年度(平成26年3月31日)

(単位:千円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	投資信託受益証券	66,127	54,181	11,945
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	投資信託受益証券	98	100	1
合計		66,225	54,281	11,944

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

## （税効果会計関係）

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
未払費用否認	5,916千円	9,722千円
未払事業税	36,958千円	39,840千円
会費否認	- 千円	17千円
資産除去債務	8,291千円	8,372千円
繰延税金資産小計	51,167千円	57,952千円
評価性引当額	51,167千円	57,952千円
繰延税金資産合計	- 千円	- 千円
繰延税金負債		
固定資産（除去費用）	3,504千円	2,674千円
その他有価証券評価差額金	- 千円	4,256千円
繰延税金負債合計	3,504千円	6,931千円
繰延税金負債の純額	3,504千円	6,931千円

## 2. 法定実効税率と税効果適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	38.0%	38.0%
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%	0.0%
評価性引当額	2.7%	0.3%
特別税額控除	-	2.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.8%	35.9%

## 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等について従来の38.01%から35.64%に変更しております。

なお、この変更による当事業年度末における繰延税金負債の金額、及び当事業年度の法人税等調整額に与える影響は軽微であります。

## （資産除去債務関係）

## 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

## (1) 当該資産除去債務の概要

オフィスの不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

## (2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年半と見積り、割引率は0.56%から1.145%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

	前事業年度	当事業年度
期首残高	16,709千円	23,265千円

時の経過による調整額	207千円	225千円
見積りの変更による増加額	6,349千円	-
期末残高	23,265千円	23,491千円

（セグメント情報等）

**セグメント情報**

当社の報告セグメントは、「投資運用・顧問業」という単一セグメントであるため、記載を省略しております。

**関連情報**

1 製品及びサービスごとの情報

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：千円）

	投資信託	投資一任	その他	合計
外部顧客への売上高	2,424,954	609,011	149	3,034,115

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	投資信託	投資一任	その他	合計
外部顧客への売上高	3,822,676	1,075,390	1,241	4,899,308

2 地域ごとの情報

(1)売上高

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：千円）

日本	英国バージン諸島	その他	合計
2,517,883	497,869	18,362	3,034,115

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

日本	英国バージン諸島	その他	合計
3,887,606	993,903	17,797	4,899,308

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：千円）

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
シンプレクス・グローバル・インベ ストメンツ・リミテッド	497,869	投資運用・顧問業

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
シンプレクス・グローバル・インベ ストメンツ・リミテッド	983,918	投資運用・顧問業

#### 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

当社の報告セグメントは、「投資運用・顧問業」という単一セグメントであるため、記載を省略しておりま  
す。

#### 報告セグメントごとののれんの償却及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

#### 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

(関連当事者との取引)

#### 1. 関連当事者との取引

##### (1) 財務諸表提出会社の親会社等

前事業年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

種類	会社等の 名称	所在地	資本金又 は出資金 (千円)	事業の 内容又 は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	㈱シンプレ クス・ファイナ ンシャル・ホー ルディングス	東京都 千代田 区	370,000	子会社 支配・ 管理	(被所有) 直接・ 100%	持株会社形 式の子会社 支配、被支 配 役員の兼任	事務所施設 の賃貸等 固定資産除 却損の当社 負担分	1,860 7,954	関係会社 未払金	3,497

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引金額は、一般の取引条件と同様に決定しております。

2. 取引金額には、消費税等は含まれておらず期末残高には消費税等が含まれております。

当事業年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

該当事項はありません。

##### (2) 財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

##### (3) 財務諸表提出会社の子会社等

該当事項はありません。

##### (4) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社

前事業年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

種類	会社等の 名称	所在地	資本金又 は出資金	事業の 内容又 は職業	議決権等 の所有(被 所有)割合(%)	関連当事 者との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親 会社を持 つ会社	シンプレ クス・グロー バル・イン ベストメン ツ・リミテ ッド	英国領 バージ ン諸島	50万米 ドル	投資運用 業	-	投資一任 契約 役員の兼任	運用受託報 酬 (注1)	497,869	未収運用 受託報酬	394,770

同一の親会社を持つ会社	シンプレクス・アセット・マネジメント・（香港）・カンパニー・リミテッド	香港	50万香港ドル	投資信託事務委託業	-	事務協力関係 役員の兼任	委託調査費 事務委託費	7,344 7,152	未払金	3,990
-------------	-------------------------------------	----	---------	-----------	---	-----------------	----------------	----------------	-----	-------

当事業年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
同一の親会社を持つ会社	シンプレクス・グローバル・インベストメンツ・リミテッド	英国領バージン諸島	50万米ドル	投資運用業	-	投資一任契約 役員の兼任	運用受託報酬 (注1)	983,918	未収運用受託報酬	708,925
同一の親会社を持つ会社	シンプレクス・アセット・マネジメント・（香港）・カンパニー・リミテッド	香港	50万香港ドル	投資信託事務委託業	-	事務協力関係 役員の兼任	委託調査費 事務委託費	9,834 23,638	未払金	200,744

(注) 1. 取引条件および取引条件の決定方針等

取引金額は、一般の取引条件と同様に決定しております。

シンプレクス・グローバル・インベストメンツ・リミテッドとの投資顧問契約に基づき、予め定められた料率で計算された金額の受取り及び支払いを行っております。

- シンプレクス・アセット・マネジメント・（香港）・カンパニー・リミテッドに対する未払金には、当社が代わりに受領した分配金180,545千円を含んでおります。
- 取引金額には、消費税等は含まれておらず期末残高には消費税等が含まれております。

## 2. 親会社に関する注記

株式会社シンプレクス・ファイナンシャル・ホールディングス 非上場

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
1株当たり純資産額	245,794円33銭	1株当たり純資産額	427,364円30銭
1株当たり当期純利益金額	102,539円54銭	1株当たり当期純利益金額	180,531円13銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記述していません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記述していません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

### 1株当たり純資産額

項目	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
当期純利益	758,792千円	1,335,930千円
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株式に係る当期純利益	758,792千円	1,335,930千円
期中平均株式数	7.4千株	7.4千株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

平成26年6月20日

シンプレクス・アセット・マネジメント株式会社  
取締役会御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山崎 慎 司 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているシンプレクス・アセット・マネジメント株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シンプレクス・アセット・マネジメント株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。



## 独立監査人の中間監査報告書

平成26年10月29日

シンプレクス・アセット・マネジメント株式会社

取締役会御中

### あらた監査法人

指定社員 公認会計士 和田 渉  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているTOPIXベア上場投信の平成26年4月4日から平成26年10月3日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

#### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、TOPIXベア上場投信の平成26年10月3日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成26年4月4日から平成26年10月3日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

#### 利害関係

シンプレクス・アセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 中間財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。